

高齢者在宅福祉サービス一覧表

| No. | サービス事業名 | 主な目的 | 利用対象者 | 料 金 等 | サービス事業内容 | 備 考 | |
|-----|--------------------------|---|---|---|--|--|--------------------------------|
| 1 | 配食サービス | <ul style="list-style-type: none"> バランスの良い食事による栄養補給 配達の際の安否確認 | <ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の虚弱な単身者 高齢者のみの世帯等 <p>以上の方で調理困難な者</p> | <p>一食500円</p> <p>生活保護世帯、住民税非課税世帯、または住民税の均等割のみが課税されている世帯に属する者は300円</p> | <ul style="list-style-type: none"> 下部、中富は昼食 身延地区は夕食 | (社協委託事業) | 配食サービス事業実施要綱 |
| 2 | 生きがいデイサービス | <ul style="list-style-type: none"> 社会的孤立感の解消 自立生活の助長 要介護状態になることの予防 | <ul style="list-style-type: none"> 60歳以上で虚弱な単身者 閉じこもりがちな高齢者 介護認定を受けていない高齢者 | <p>一回600円</p> <p>(利用料200円+昼食代400円)</p> | <ul style="list-style-type: none"> 送迎 健康チェックやゲーム等 転倒予防教室 口腔機能向上教室 栄養改善教室 フットケア教室 | <p>於：下部保健福祉センター</p> <p>於：身延福祉センター</p> <p>月曜日から金曜日</p> <p>(5日間実施)</p> <p>(社協委託事業)</p> | 高齢者生きがい活動支援通所事業実施要綱 |
| 3 | 軽度生活援助 (自立ホームヘルプサービス) | <ul style="list-style-type: none"> 日常生活上の軽易援助 要介護状態の進行防止 自立の援助 | <ul style="list-style-type: none"> 65歳以上で虚弱な単身者 高齢者のみの世帯等 以上に準ずる世帯の者 | <p>一時間あたり229円</p> | <ul style="list-style-type: none"> 週2時間以内で家事援助中心 炊事、洗濯、掃除等 | (社協委託事業) | 生活支援事業実施要綱(軽度生活援助) |
| 4 | ふれあいペンダント | <ul style="list-style-type: none"> 急病等の不安解消 災害時等の連絡確保 | <ul style="list-style-type: none"> 65歳以上で虚弱な単身者 高齢者のみの世帯等 以上に準ずる世帯の者 | <p>無料</p> | <ul style="list-style-type: none"> 消防署への緊急通報 急病等への連絡対応 定期的な連絡確認 | NPO山梨見守りセンター | <p>町単独事業</p> <p>緊急通報システム事業</p> |
| 5 | ふれあいコール | <ul style="list-style-type: none"> 孤独感を和らげる 対話不足の解消 安否確認 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者で虚弱な単身者 以上に準ずる世帯の者 | <p>無料</p> | <ul style="list-style-type: none"> 週一回の確認コール ボランティアに委託 | | 町単独事業 |
| 6 | 友愛訪問 | <ul style="list-style-type: none"> 交流の機会を持つ 話し相手を務める | <ul style="list-style-type: none"> 65歳以上で虚弱な単身者 高齢者のみの世帯等 以上に準ずる世帯の者 | <p>無料</p> | <ul style="list-style-type: none"> 自宅訪問し交流をする 声かけ運動のひとつ 老人クラブ等に委託 | (社協委託事業) | 町単独事業 |
| 7 | 介護用品等助成事業 | <ul style="list-style-type: none"> 介護用品代の負担軽減 在宅生活の継続、向上 | <ul style="list-style-type: none"> 介護度3、4、5の認定者で町民税非課税世帯 在宅の上記該当高齢者 | <p>購入代金を助成(上限額あり)</p> | <ul style="list-style-type: none"> 紙おむつ等の介護用品代助成 介護度3：限度額5,000円/月額 介護度4.5：限度額7,500円/月額 | | 介護用品助成事業実施要綱 |

高齢者在宅福祉サービス一覧表

| No. | サービス事業名 | 主な目的 | 利用対象者 | 料 金 等 | サービス事業内容 | 備 考 | |
|-----|------------------------|---------------------------------|--|---------------------------|---|---|----------------------------|
| 8 | 寝具類等洗濯 乾燥消毒サービス | ・寝具類等の衛生管理 | ・65歳以上の寝たきり、認知症の者 ・その他、必要と認められた者 | 6,500円を超える分は自己負担 | ・寝具類の水洗い乾燥消毒 ・年2回以内 | | 生活支援事業実施要綱（寝具類等洗濯乾燥消毒サービス） |
| 9 | 訪問理美容サービス | ・頭髮の衛生管理 | ・65歳以上の寝たきり、認知症の者 ・その他、必要と認められた者 | 3,500円を超える分は自己負担 | ・在宅での訪問理美容 ・年3回以内 | 理容サービス券を発行 | 生活支援事業実施要綱（訪問理容サービス事業） |
| 10 | 老人ホーム短期入所 （養護老人ホーム） | ・共同生活等の体験宿泊 ・体調調整を図る。 | ・要介護認定を受けてない者 ・65歳以上の高齢者 ・その他、必要と認められた者 | 食材料費実費負担 宿泊日数×381円自己負担 | ・老人福祉施設への一時宿泊 ・生活習慣等の指導 ・原則7日以内 | 委託先；功德会、慈生園 | 生活管理指導短期宿泊事業実施要綱 |
| 11 | 徘徊高齢者家族支援 | ・徘徊高齢者の早期発見 ・介護者の負担軽減 | ・約60歳以上の徘徊高齢者 ・その他、必要と認められた者 | 初期設置費用の助成 通信費用等は、自己負担 | ・徘徊探索機の貸与 ・捜索、救助等に活用 | ココセコムとの契約に対し、加入料（5,000円）と付属品代（2,000円）を助成 | 徘徊高齢者家族支援事業実施要綱 |
| 12 | 集落敬老事業 | ・身近な敬老会実施 ・高齢者を敬愛 | ・区、集落 | 補助限度額を超える分は、自己負担 | ・集落で行う敬老事業に対する補助 ・町内在住の70歳以上の高齢者一人につき1,000円を補助 | ・補助金交付は、年度内1回 ・複数回開催の場合は、まとめて申請する。 | 集落敬老事業補助金交付規程 |
| 13 | 敬老祝金支給 | ・9月の敬老週間に年一回の敬老祝意 ・長寿者に対する慶祝 | ・基準日に77歳の方 ・基準日に88歳以上の方 ※基準日：9月15日 ・年度内に100歳を迎える方 | 祝い金支給 | ・77歳の方⇒ 3,000円支給 ・88～99歳⇒ 5,000円支給 ・100歳以上⇒10,000円支給 ・満100歳⇒300,000円支給 | 満百歳祝金は本町に50年以上住所を有する方が対象で、誕生日に町で慶祝訪問をいたします。 | 敬老祝金支給条例 |
| 14 | 救急医療情報キット | ・救急隊員へ医療情報の提供 | ・65歳以上の高齢者で単身者 | 無料 | ・救急医療情報キットの提供（筒状のプラスチックボトル） | | |

◎詳細については、福祉保健課（中富すこやかセンター内）の福祉担当または在宅支援担当（地域包括支援センター）にお気軽に問い合わせ下さい。（TEL:0556-20-4611）